事業番号 A-4-2

事 業 名 遺跡調査事業(震災復興支援) 大槌町

事 業 費 総額 0.31 億円 (国費 0.23 億円)

(内訳: 共済費・賃金 0.03 億円、旅費 0.1 億円、需用費 0.04 億円、使用料 0.14 億円)

事業期間 平成24年度 ~ 平成29年度

事業目的

東日本大震災津波からの復興に係る開発事業(道路事業、区画整理事業、災害公営住宅 建設事業等)に先立ち、埋蔵文化財の分布・試掘調査を行うとともに、被災により自力で の調査実施が困難な大槌町の試掘・本調査の支援を行うことによって、埋蔵文化財保護と 開発事業との円滑な調整を図るもの。

事業地区

大槌町

事業結果[調査概要]

- 〇 平成30年3月調査終了
- 調査結果

埋蔵文化財の分布・試掘調査、工事立会い及び大槌町の調査支援を行った。

く遺跡等数>

分布調查 15 遺跡、試掘調查 24 遺跡、工事立会 1 遺跡、町支援 4 遺跡

事業の実績に関する評価

事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

「調査・分析〕

- 先行的な埋蔵文化財の分布・試掘調査等の実施によって、埋蔵文化財の保護と円 滑な開発事業実施の両立を図ることができ、大槌町の早期復興に寄与した。
- 調査成果の活用や現地での説明会等によって、地域住民の埋蔵文化財に対する理 解が深まるとともに、地域の文化財を見直す機会となり、文化的向上の一助となっ た。

[評価]

上記のとおり、先行的な埋蔵文化財の分布・試掘調査等の実施によって、埋蔵文化 財保護と開発事業との円滑な調整が図られていることから、本事業は事業目的に即し た効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

[調査・分析]

- 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っている。
- 調査機器等の契約の際に一括契約を行うなど、他地域における遺跡調査事業との 連携を図ることによって、コスト削減に努めた。

「評価)

上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、調査 機器等の契約において、他の事業実施地域と一括契約を行うなど、コスト削減にも努 めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
調査	平成 24 年度~平成 27 年度	平成 24 年度~平成 29 年度

- 開発事業の計画変更等に伴う調整に時間を要し、事業期間が延伸した。
- 〇 調査自体の大きな遅延は無く、開発事業に影響を与えずに計画的な調査を実施することが出来た。

[評価]

上記のとおり、開発事業計画の変更等に伴い、事業期間が延伸したものであり、その後の開発事業に影響を与えることなく、計画的な調査を実施していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 教育委員会 生涯学習文化財課 電話番号:019-629-6182

A - 4 - 2遺跡調査事業

A-4-2 遺跡調査事業(震災復興支援) 大槌町

【位置図】



【赤浜Ⅱ遺跡(町支援) 調査風景】



【赤浜Ⅱ遺跡 地元中学性による発掘体験の様子】

事業番号 ◆ A-4-2-1

事 業 名 埋蔵文化財発掘調査迅速化事業 (大槌町)

事 業 費 総額 0.0001 億円 (国費 0.0001 億円)

※他の事業地区との合同事業であり、 事業費は事業地区で按分している。

(内訳:旅費 0.0001 億円)

事業期間 平成24年度

事業目的

東日本大震災津波に伴う復興事業の実施に当たり、事業エリア内での埋蔵文化財の把握並びに発掘調査をいかに迅速に行うかが大きな課題となっていた。

復興交付金基幹事業として実施する発掘調査の諸工程の中で、最も専門的な技術を有し、かつ時間を要する記録作成作業に最新のデジタル技術を導入して作業時間の短縮を図るため、本事業によって、発掘調査担当者がデジタル機器を利用できるように、操作技術等の講習会を実施するものである。

事業地区

大槌町

事業結果

県内の各事業地区の担当者を遺跡のある現地(野田村)に集合させ、最新のデジタル機器等に関する専門技術を習得するため、外部講師による講習会を実施した。

- 〇 開催日 平成 24 年 11 月 21 日
- 〇 開催場所 野田村新館遺跡
- 〇 講師 奈良文化財総合研究所職員
- 対象事業地区 宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、田野 畑村、野田村
- 参加者数 約30名(うち、本事業地区からの参加者1名)

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関して

「調査・分析〕

本事業の実施に伴い、発掘調査担当者が最新のデジタル機器等に関する操作方法等を習得したことによって、埋蔵文化財発掘調査の迅速な実施につながった。

[評価]

上記のとおり、本事業によって発掘調査担当者の技術習得が図られ、迅速な調査の実施につながったことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

「調査・分析]

- 岩手県会計規則等に基づき旅費を支給している。
- 他地域の調査に係る分も一括して実施することにより、コスト削減につなげた。

「評価」

上記のとおり、会計規則等に基づき行われた事業であり、他の事業地区と一括して実施することによってコストの削減も図られたことから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
講習会	平成 24 年度	平成 24 年度

○ 埋蔵文化財の発掘調査に先立ち、本事業の講習会は計画したとおりの時期に開催することができた。

[評価]

上記のとおり、当初の事業計画に基づき実施し、発掘調査の迅速な実施につながったことから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 教育委員会 生涯学習文化財課 電話番号:019-629-6182





【講習会の様子】

事業番号 C-1-1

事業名 漁港環境整備事業 吉里吉里地区

事業費 総額 3.10 億円 (国費 2.32 億円)

(内訳: 設計費 0.20 億円、工事監理費 0.01 億円、工事費 2.89 億円)

事業期間 平成 25 年度~令和 2 年度

事業目的

東日本大震災津波によって、吉里吉里漁港は壊滅的な被害を受けた。快適な漁港環境 を確保するため、本漁港の区域内において、緑地、便所等の施設整備を行い、漁村及び 水産業の復興を図るもの。

事業地区

大槌町 吉里吉里地区 ※別紙の図面、写真を参照

事業結果

- 〇 漁港環境整備施設一式 (樹木、芝生等 一式 (A=16,000m2)、便所2箇所 等)
- 〇 令和3年3月完成

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

「調査・分析]

- 当該施設は、吉里吉里漁港を利用する地域住民及び漁業者の憩いの場として多くの方々に利用されており、漁港の環境向上に寄与している。
- 〇 災害時には、広場を多目的(復旧資材置場等)に利用可能であり、災害に強く 安心して暮らせる地域社会の実現に貢献している。
- なお、当該施設の清掃管理等については県が管理を行っている。

L評価

上記のとおり、本事業によって漁港環境整備施設の整備が図られ、快適な漁港環境 の確保に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判 断する。

② コストに関する調査・分析・評価

[調査・分析]

- 岩手県会計規則等に基づき適正に工事の競争入札を実施しており、事業費積算 においては土木工事標準積算基準書等の適切な算定根拠を用いている。
- 周辺工事との調整を密に行い、他工事で発生した土砂を盛土材料として活用することでコスト縮減に努めながら事業を進めた。

「評価)

上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、他の 工事で発生した土砂を盛り土材料として活用することで、コスト縮減に努めているこ とから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

「調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
設計	平成 25 年度~平成 26 年度	平成 25 年度~平成 28 年度
整備工事	平成 25 年度~平成 27 年度	平成 26 年度~令和 2 年度

〇 本事業は、平成25年度に事業着手し、平成27年度に整備工事を完了する予定であったが、本事業の整備箇所が、防潮堤等の復旧工事による作業ヤードとして使用されていたこと等の理由によって、整備工事への着工が遅れたことにより、事業期間が延伸し、完了が令和3年3月となった。

[評価]

上記のとおり、防潮堤等の復旧工事の作業ヤードとして使用されていた等の理由によって工事の着工が遅れ、事業期間が延伸したものであり、施設整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

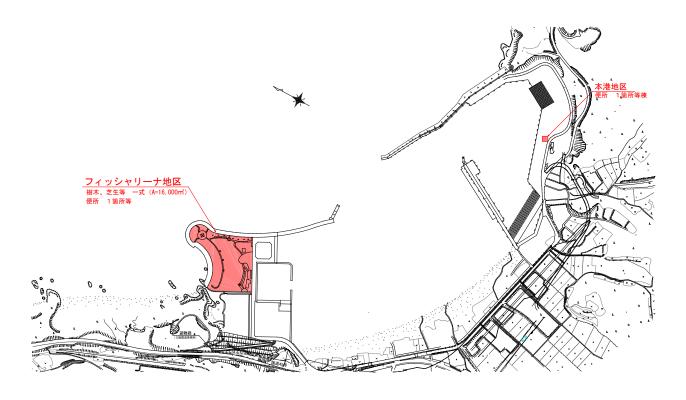
事業担当部局

岩手県農林水産部漁港漁村課 電話番号:019-629-5828

C-1-1 漁港環境整備事業 吉里吉里地区 <位置図>



<平面図>



<被災直後の状況>



<整備後の状況>







事業番号 C-1-2

事業名 漁港環境整備事業 大槌

事業費 総額 4.27 億円 (国費 3.1 億円)

(内訳: 設計費 0.03 億円、工事監理費 0.01 億円、工事費 4.23 億円)

事業期間 平成 25 年度~令和元年度

事業目的

東日本大震災津波によって、大槌漁港は壊滅的な被害を受けた。快適な漁港環境を確保するため、本漁港の区域内において、緑地、便所等の施設整備を行い、漁村及び水産業の 復興を図るもの。

事業地区

大槌町 赤浜地区ほか ※別紙の図面、写真を参照

事業結果

- 漁港環境整備施設一式 (樹木、芝生等 一式 (A=25,052 m²)、広場3ヶ所、便所2箇所 等)
- 〇 令和2年3月完成

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

- 当該施設は、大槌漁港を利用する漁業者や地域住民の憩いの場として多くの方々 に利用されており、漁港の環境向上に寄与している。
- 災害時には広場を多目的(一時避難場所、復旧資材置場等)に利用可能であり、 災害に強く安心して暮らせる地域社会に貢献している。
- なお、当該施設の清掃管理等については大槌町と管理委託を締結している。

「評価)

上記のとおり、本事業によって漁港環境整備施設の整備が図られ、快適な漁港環境 の確保に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判 断する。

② コストに関する調査・分析・評価

[調査・分析]

- 岩手県会計規則等に基づき適正に工事の競争入札を実施しており、事業費積算に おいては土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。
- 周辺工事との調整を密に行い、他の工事で発生した土砂を盛土材料として活用することでコスト縮減に努めながら事業を進めた。

[評価]

上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、他の 工事で発生した土砂を盛土材料として活用することで、コスト縮減に努めていること から、本事業に要したコストは妥当と判断する。

「調査・分析〕

	想定事業期間	実際の事業期間
設 計	H25. 4∼H27. 3	H25. 11. 18~H29. 3. 13
整備工事	H25. 8∼H28. 3	H27. 3. 31∼R2. 3. 23

〇 本事業は、平成25年度に事業着手し、平成27年度に整備工事を完了する予定であったが、本事業の整備箇所が、防潮堤等の復旧工事による作業ヤードとして使用されていたこと等の理由によって、整備工事の着工が遅れ、事業期間が延伸し、完了が令和2年3月となった。

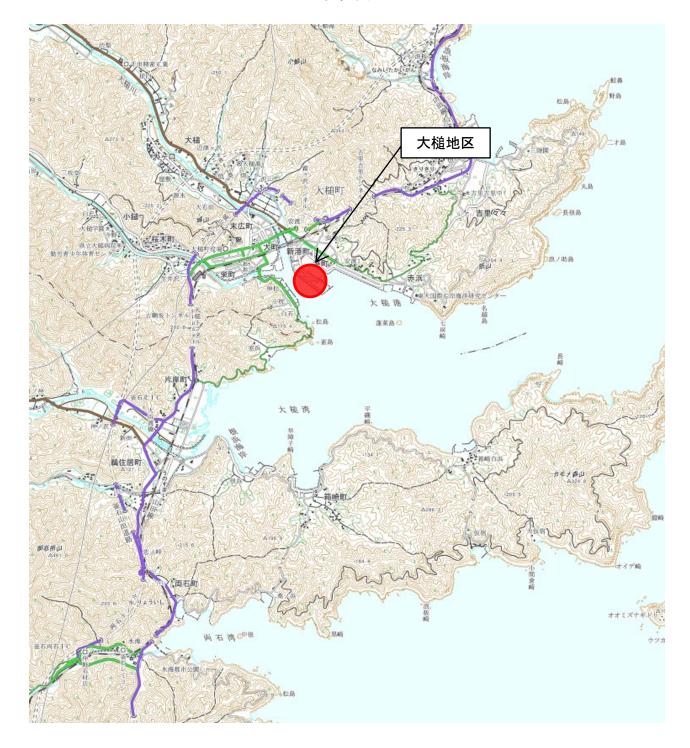
[評価]

上記のとおり、防潮堤等の復旧工事の作業ヤードとして使用されていた等の理由によって工事の着工が遅れ、事業期間が延伸したものであり、施設整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

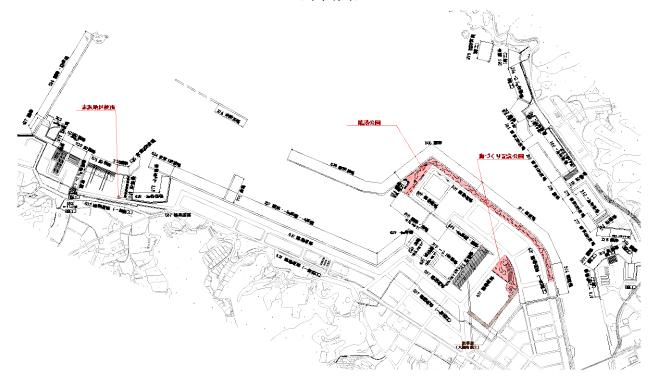
事業担当部局

岩手県 農林水産部 漁港漁村課 電話番号:019-629-5828

C-1-2 漁港環境整備事業 大槌 <位置図>



<平面図>



<被災直後の状況>





<整備後の状況>





事業番号 C-1-3

事 業 名 農用地災害復旧区画整理事業計画策定

事業費総額9.6百万円 (国費9.6百万円)

(内訳:委託料9.6百万円)

事業期間 平成 25 年度~平成 26 年度

事業目的

東日本大震災津波によって、大槌町では約 15ha の農地が被災した。このうち 8 ha に ついては、地盤沈下の影響と見られる水位上昇が生じており、単なる原形復旧では十分 な効果が期待できない状況である。

地域の担い手である「大槌農業復興組合」が地区内の農地を借り上げ、水稲に加え園 芸作物の生産に意欲的であることから、区画整理などの生産基盤整備の計画を策定の 上、整備事業の実施によって、生産性・収益性の向上を図るもの。

事業地区

大槌町 大船渡・釜石地区(下野工区) ※別紙の図面を参照

事業結果[整備概要]

〇 実施計画策定(平成27年3月) [事業計画書作成 5.6ha]

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

「調査・分析〕

本実施計画に基づいて整備事業が災害復旧と一体的に行われ、区画形質の改善、 用排水と農道の整備、換地による農地集団化が図られ、農業経営基盤の強化につな がった。

[評価]

上記のとおり、本事業で作成した計画に基づき、区画形質の改善や用排水路と農 道の整備等の整備事業を実施したことによって、生産性の向上が図られたほか、園 芸作物(ピーマン(ハウス5棟、約40a))の導入に取り組むなど農業経営の基盤強 化を図られたことから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

[調査・分析]

岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては、土 地改良工事積算基準(調査・測量・設計)等の算定根拠を用いている。

「評価)

上記のとおり、土地改良工事積算基準等の根拠を用いて算定した事業費の範囲 内で、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であることから、本事 業に要したコストは妥当と判断する。

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
実施計画	平成 25 年度~平成 27 年度	平成 25 年度~平成 26 年度

○ 関係機関や関係者との調整を適時・適切に行い、当初の計画より早く事業を完 了することができた。

[評価]

上記のとおり、関係機関等との効果的な調整を図りながら、当初計画より前倒しで事業を完了していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

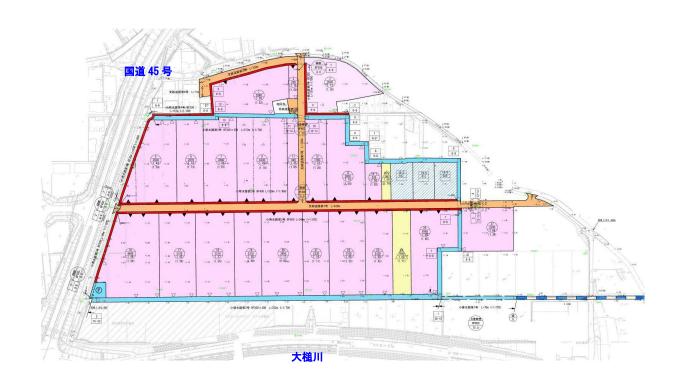
岩手県 農林水産部 農村計画課 電話番号:019-629-5666

C-1-3 農用地災害復旧関連区画整理事業計画策定

【位置図】



【計画平面図】(下野工区)



事業番号 C-1-4

事 業 名 農用地災害復旧関連区画整理事業(復興基盤総合整備事業)(大船渡·釜石地区) 大船渡・釜石地区

事 業 費 総額 1.63 億円 (国費 1.26 億円)

内訳: 工事費 1.4 億円、測量試験費 0.15 億円、用地補償費 0.01 億円、 換地費 0.07 億円

事業期間 平成 27 年度 ~ 平成 29 年度

事業目的

本地区は、2級河川の川沿いに展開する水田地帯であるが、被災前は標準区画 5~10a 程度と狭小で耕作道の幅員が狭く水路断面も狭小なため、営農に支障を来たしている状況であった。

このような中、平成23年3月11日の東日本大震災津波により甚大な被害を受け、一刻も早い復旧が望まれる一方で、もともと脆弱であった経営基盤の強化を図る必要があった。

これらを解決するため、本事業によって高生産性ほ場を造成し、営農と維持管理の省力化を図るとともに、営農組織への農地利用集積を推進し、農業経営の安定を図るもの。

事業地区

大槌町 大船渡・釜石地区(下野工区) ※別紙の図面・写真を参照

事業結果 [整備概要]

○ 区画整理 A=5.6ha

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

- 災害復旧と一体的に、区画形質の改善(標準区画 20a)、用排水路と農道の整備、 換地による農地集団化(1団地当たり面積:約10a→20a)を併せ行うことによって、 農業経営の基盤強化を図ることができた。
- 本地区の基幹作物は水稲であることから、稲作中心の大型機械化体系の確立及び 農地集団化による省力化を図るとともに、ピーマン、キャベツの高収益品目を取り 入れるなど複合経営化を進め、農業経営の安定化を図ることができた。

[評価]

上記のとおり、本事業によって、区画形質の改善や用排水路と農道の整備等を実施したことによって、農業経営の基盤強化を図られたことから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

[調査・分析]

- 事業費積算については、土地改良工事積算基準の算定根拠を用いていること、また、岩手県会計規則等に基づき契約事務を行った。
- 〇 他の復興関連工事で発生した残土を盛土材として活用するなど、コスト縮減に努めながら事業を進めた。

[評価]

上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、他の 復興関連工事で発生した残土を盛土材として活用するなど、コスト縮減に努めている ことから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・設計・調 査	平成27年度~平成29年度	平成27年度~平成29年度
エ 事	平成27年度~平成29年度	平成27年度~平成29年度
換 地	平成27年度~平成28年度	平成27年度~平成28年度

○ 事業実施に当たり、関係機関等との調整を適切に行い、円滑な事業執行に努め、 早期に営農再開することができた。

[評価]

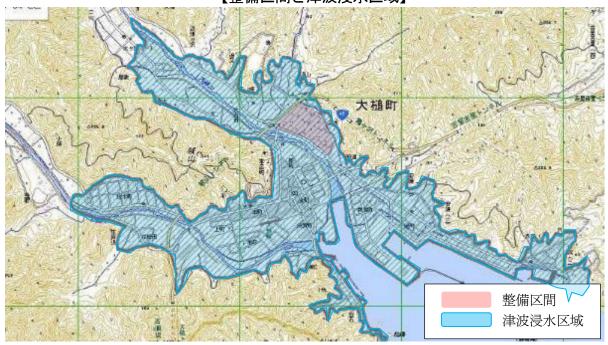
上記のとおり、関係機関等と調整を図りながら、円滑な事業の実施に努め、早期の 営農再開につながっていることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

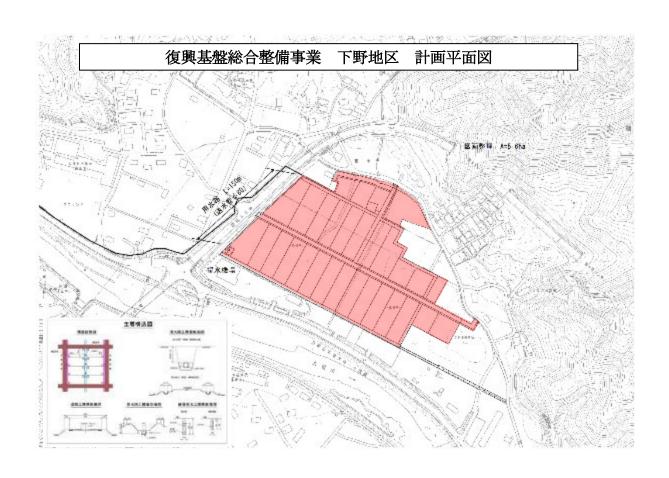
岩手県 農林水産部 農村建設課 電話番号:019-629-5682

C-1-4 農用地災害復旧関連区画整理事業(復興基盤総合整備事業) (大船渡・釜石地区) 大船渡・釜石地区

【整備区間と津波浸水区域】



※津波浸水区域図は、国土地理院の2.5万分1浸水範囲概況図(岩手県版)を引用



【整備前の被災状況】



【整備後の状況】



下野地区 営農状況 ピーマン



下野地区 営農状況 キャベツ



事業番号 ☆C-5-5-1

事業名 岩手県水産関連情報整備事業(大槌地区)

事業費 総額 0.18 億円 (国費 0.14 億円)

(内訳:委託費 0.18 億円)

事業期間 令和元年度~令和2年度

事業目的

東日本大震災では、県内ほぼすべての漁港関連施設や漁港背後集落施設が津波によって被災し、施設の復旧・復興が進められている。

漁港施設を復旧・復興する際には、漁港台帳等を根拠資料とするが、津波により古い付 図等が流出するなどの被害が生じたため、施設の情報や現状の把握に時間を要した。

今後の施設の維持管理を確実なものとするとともに、被災した際の速やかな復旧を可能とするため、漁港情報を県の電子台帳システムへ登録するもの。

事業地区

大槌町、釜石市 ※別紙の図面を参照

事業結果

- 〇 電子台帳システムへの登録 1式
- 〇 令和3年3月完了

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

- 漁港台帳等の情報を電子データ化し整理することによって、漁港の情報及び施設 の現状把握が容易となり、施設の維持管理体制の強化が図られた。
- O また、施設が被災した際に速やかな復旧を可能にするためのバックアップ機能が 構築された。
- 上記により、漁港施設の管理体制が強化され、これらの施設を利用する同地区内 の漁業集落における漁業活動の安定化に寄与している。

[評価]

上記のとおり、漁港台帳等を電子データ化して整理することによって、施設の管理体制強化やバックアップ体制の構築が図られたことから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

[調查・分析]

岩手県会計規則等に基づき適正に工事の競争入札を実施しており、事業費積算においては漁港漁場関係工事積算基準等の算定根拠を用いている。

[評価]

上記のとおり、算定した事業費の範囲内で、会計規則等に基づく契約を経て実施さ 事業であることから、本事業に要した経費は妥当と判断する。

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
委託業務	令和元年度	令和元年度~令和2年度

〇 漁港海岸の復旧状況や実施中の漁港施設工事の進捗状況及び令和元年に発生した 台風 19 号の被害等を考慮し、施設の現況確認作業の時期を遅らせたため、事業の実 施時期を変更した。

[評価]

上記のとおり、漁港海岸の復旧状況や台風被害等を考慮し、施設の現況確認作業の時期を延期させたものであり、事業実施のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 農林水産部 漁港漁村課 電話番号:019-629-5829

☆C-5-5-1 岩手県水産関連情報整備事業 (大槌地区)

<位置図>



第1種	第2種	第3種	第4種
	6 漁港	2 漁港	

事業番号 D-1-9

事 業 名 まちづくり連携道路整備事業 赤浜

事 業 費 総額 2.5 億円 (国費 2.1 億円)

(内訳:測量試験費 0.2 億円、用地補償費 0.5 億円、工事費 1.8 億円)

事業期間 平成 24 年度~平成 30 年度

事業目的

(一) 吉里吉里釜石線(赤浜)は、赤浜地区の中心部を通過する生活道路ととしての役 割を担うほか、赤浜漁港をはじめとする水産業の物流道路としての機能を有している。

東日本大震災津波により、赤浜地区では多くの家屋が流出するなどの被害が生じ、本道 路においても冠水し、がれきが散乱する等の被害を受けたことから、多重防災型まちづく りと一体となった災害に強い延長 0.8km の2車線道路を整備し、安全で安心なまちづくり を推進するものである。

事業地区

大槌町 赤浜地区 ※別紙の図面・写真を参照

事業結果〔整備概要〕

- 整備延長 0.8km 全幅 9.5m、車道幅 5.5m 2 車線
- 〇 平成 29 年 9 月供用

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関して

「調査・分析」

今回、津波による浸水高さを踏まえ、災害に強い道路整備を行うことによって、災 害時等における確実な緊急輸送等が可能な道路が確保できた。

「評価)

上記のとおり、本事業によって、津波による浸水高さを踏まえた道路が整備され、 安全で安心なまちづくりの推進に寄与していることから、本事業は事業目的に即した 効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調查・分析]

- 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木 工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。
- 周辺工事との調整を密に行い、他工事で発生した土砂を盛土材として活用するこ とによって、コスト縮減に努めた。
- 本工区の直近に民家があり、工事実施に伴う建物への影響が懸念されたことか ら、建物への影響を調査しながら工事を進め、事業損失による事業費増を防止した。 「評価)

上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、他工 事で発生した土砂を盛土材として活用することによって、コスト縮減に努めているこ とから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度	平成 24 年度~平成 30 年度
用地取得·補償	平成 25 年度	平成 27 年度~平成 29 年度
エ 事	平成 25 年度~平成 27 年度	平成 28 年度~平成 29 年度

- 本事業は、土地区画整理事業と一体的に計画しており、周辺住民や道路利用者の ための迂回路の確保等を行う上で、宅地造成工事との進捗等の調整が必要であった が、当該調整に不測の時間を要したため、事業期間が延伸した(平成 29 年9月開 通)。
- 工事の実施においては、復旧・復興に向けた各種関係機関との調整や人材・資材 確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。

[評価]

上記のとおり、一体的に計画する土地区画整理事業との調整に時間を要し、事業期間を延伸したものであり、道路整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号: 019-629-5869

D-1-9 まちづくり連携道路整備事業 赤浜





【整備区間と津波浸水区域】



【整備前の旧県道の被災状況】



【整備後の新県道の状況】

事業番号 D-4-3

事 業 名 災害公営住宅整備事業 吉里吉里

事 業 費 総額6.5億円(国費5.7億円)

(内訳: 用地補償費 0.3 億円、設計費 0.4 億円、工事費 5.8 億円)

事業期間 H23 年度~H25 年度

事業目的

東日本大震災津波により、大槌町は全壊 3,579 戸、半壊 588 戸などの家屋被害を受けた。このため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備することにより、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定を図るものである。

本事業は、大槌町と締結した災害公営住宅の整備に係る協定書に基づき、災害公営住宅 34 戸を整備したものである。

事業地区

大槌町 吉里吉里地区 ※別紙の図面・写真を参照

事業結果〔整備概要〕

〇 団地整備地区 吉里吉里地区

○ 整備戸数 34 戸 (1 DK:6 戸、2 DK:19 戸、3 DK:9 戸) ○ 構造・規模 鉄筋コンクリート造5階建て 延べ床面積 2,049.11 ㎡

〇 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場

〇 入居開始時期 H25年9月

〇 その他 整備:県、管理:大槌町

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

- 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
- 令和5年3月末時点で、整備戸数34戸のうち32戸が入居中である。
- 集会所においては、自治会総会の会場となったり、社協のサロン等のイベントが行われる等、整備施設の活用がなされている。

[評価]

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

[調査・分析]

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H23 年度	H23 年度
設計	H23 年度~H24 年度	H23 年度~H24 年度
工事	H24 年度~H25 年度	H24 年度~H25 年度

- 用地取得が比較的早期に完了することが見込まれたことから、従来型の建設方式である直接建設方式を採用して、整備を行った。
- 〇 建築工事において、資材調達の遅れや労働者の不足により遅れが生じたため、 工期の延長が生じたが、概ね想定事業期間内に事業を完了することができた。

[評価]

上記のとおり、採用した建設方式によって、概ね予定どおり事業が完了している ことから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課(住宅計画担当) 電話番号:019-629-5934

D-4-3 災害公営住宅整備事業 吉里吉里地区 (大槌町)



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平 28 情複 第 1244 号)

配

置

义

配置図 1/200



事業番号 ◆D-4-3-1

事 業 名 災害公営住宅駐車場整備事業 大槌町

事 業 費 総額 0.43 億円 (国費 0.35 億円)

(内訳:工事費 0.43 億円)

事業期間 平成 24 年度 ~ 平成 30 年度

事業目的

災害公営住宅の建設に合わせ、駐車場を整備することで、入居する被災者の利便性の向上を図り、生活再建を支援するもの。

事業地区

大槌町 町内8か所 ※別紙の図面・写真を参照

事業結果

団地整備地区	駐車区画数	住戸整備戸数
吉里吉里地区	35	34
柾内地区	25	24
屋敷前地区	177	151
安渡地区	23	23
三枚堂地区	97	97
町方1(県営大町)地区	23	23
町方2(県営上町)地区	25	23
町方2(大町町営、上町町営)地区	43	38
合計	448	413

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

「調査・分析]

駐車区画数の決定に際しては、住戸数以上の駐車区画数を確保し、入居者の利便性 の向上を図った。

[評価]

上記のとおり、駐車場の整備によって入居者の利便性向上が図られ、生活再建に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

[調査・分析]

- 岩手県会計規則等に基づき、契約手続きを行っている。
- 基幹事業(災害公営住宅整備事業)と一体として事業を実施することで、コスト の削減や工期の短縮を図った。

「評価」

上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、基幹 事業と一体として実施することによって、コスト削減等が図られていることから、本 事業に要したコストは妥当と判断する。

[調査・分析]

想定事業期間	実際の事業期間
H24 年度~H30 年度	H24 年度~H30 年度

○ 基幹事業(災害公営住宅整備事業)と一体として事業を実施することで、コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、基幹事業と一体として実施することによって、コストの削減や工期の短縮を図り、想定した事業期間で事業を完了していることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

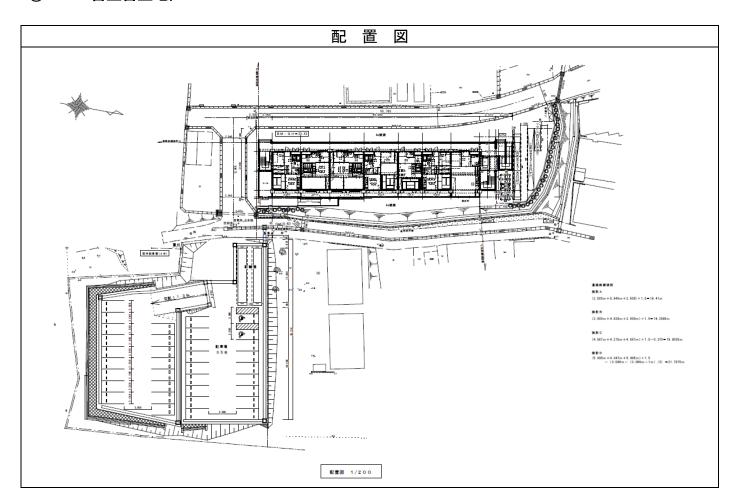
岩手県 県土整備部 建築住宅課 電話番号:019-629-5934

◆D-4-3-1 災害公営住宅駐車場整備事業 大槌町

団地整備地区:吉里吉里地区、柾内地区、屋敷前地区、安渡地区、三枚堂地区、町方 1 (県営大町) 地区、町方 2 (県営上町)地区、町方 2 (大町町営、上町町営)地区



①-1 吉里吉里地区



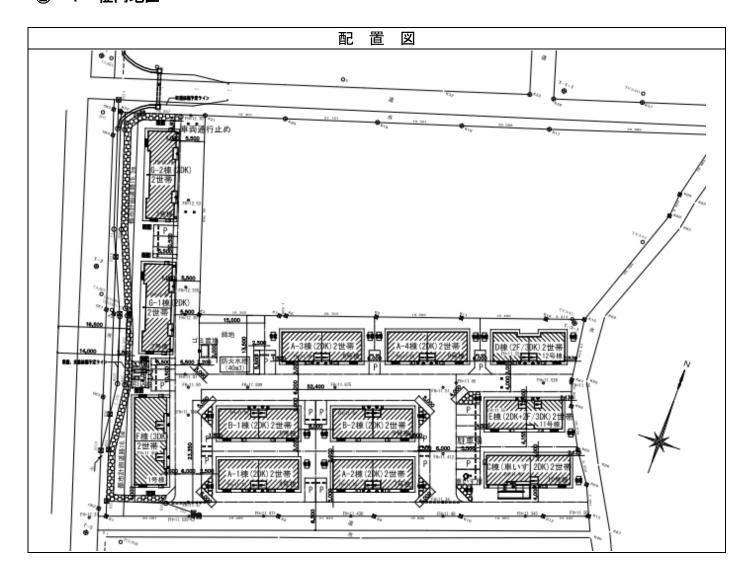
外 観・駐 車 場 ①



外 観·駐 車 場 ②



2-1 柾内地区

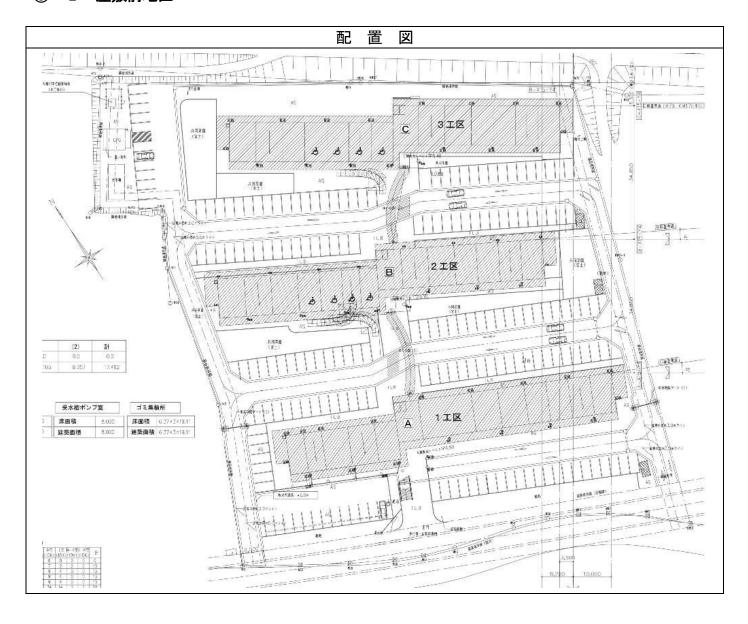




外 観・駐 車 場 ②



③-1 屋敷前地区



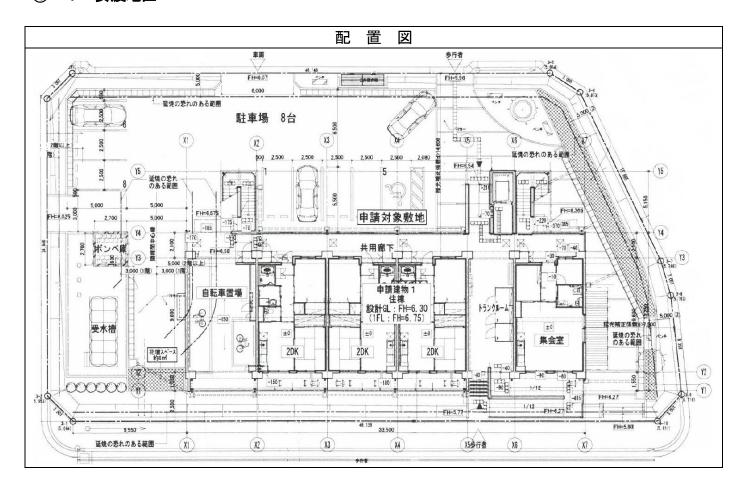
外 観・駐 車 場 ①



外 観・駐 車 場 ②



4-1 安渡地区



外 観・駐 車 場 ①

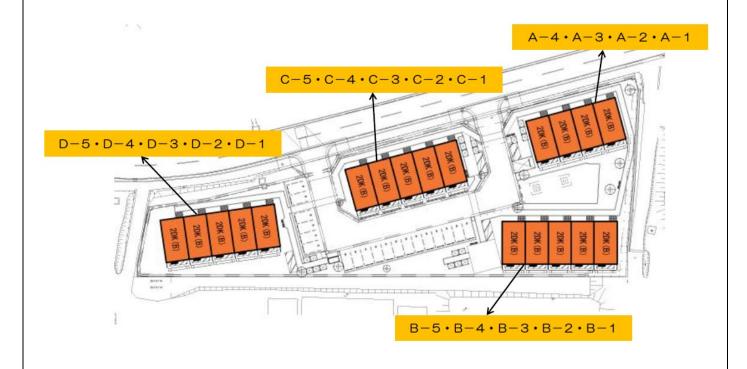


外観 北西面

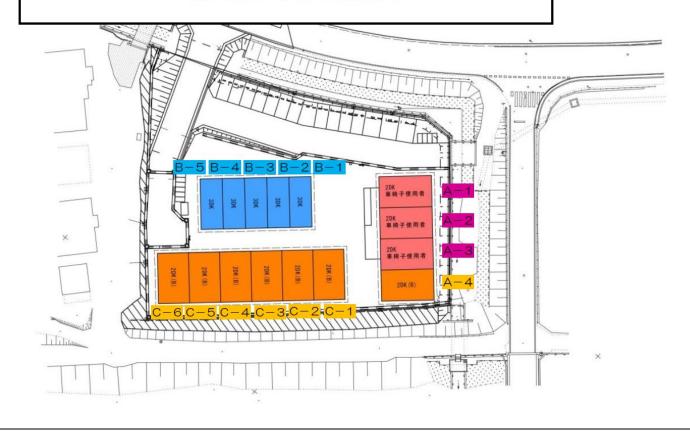
⑤-1 三枚堂地区

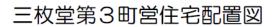
配置図

三枚堂町営住宅配置図【長屋2DK(B)】

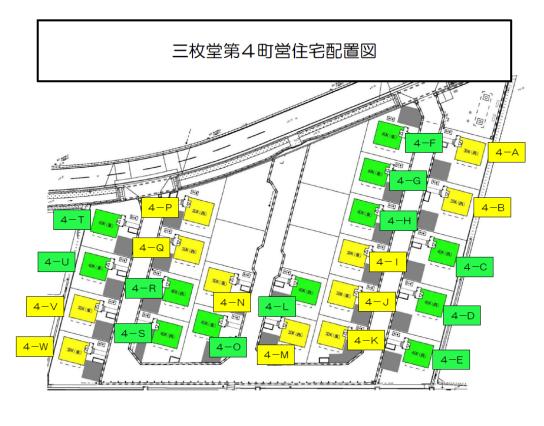


三枚堂第2町営住宅配置図



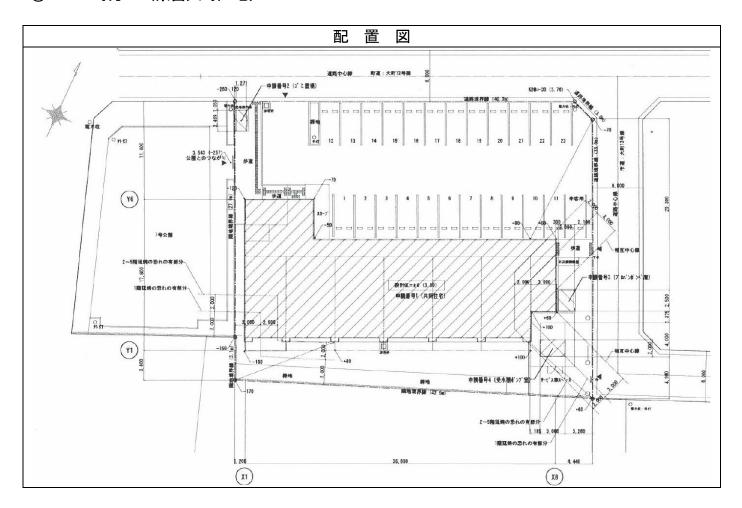






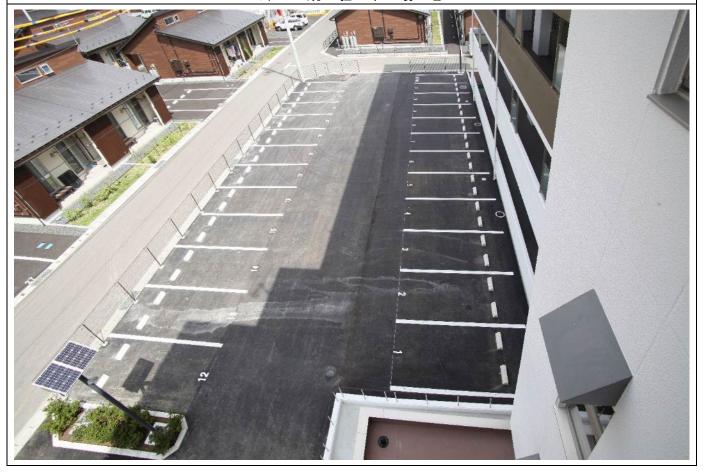


⑥-1 町方1(県営大町)地区

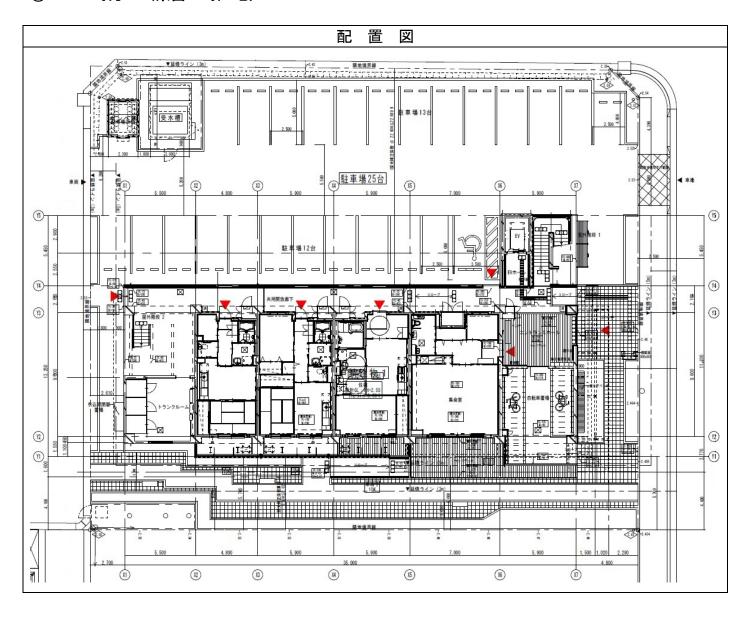




観・駐



⑦-1 町方2(県営上町)地区



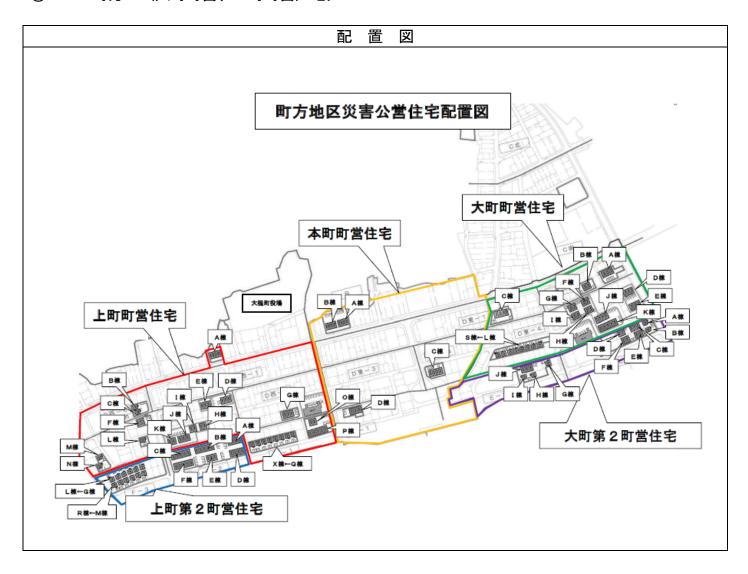
外 観・駐 車 場 ①



外 観・駐 車 場 ②



⑧-1 町方2(大町町営、上町町営)地区



外 観・駐 車 場 ①



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 一件大槌 53

事業番号 ◆D-4-3-2

事 業 名 県営住宅システム改修事業 大槌町

事 業 費 総額 0.02 億円 (国費 0.01 億円)

(内訳:委託費 0.02 億円)

※他の事業地区(市町村)との合同 事業であり、事業費は総額を事業地 区数(6)で按分している。

事業期間 平成 24 年度~平成 25 年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた大槌町沿岸部において、住宅を失った被災者の 居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

本事業は、基幹事業として実施する災害公営住宅の整備に伴い、入居要件の特例に係るシステム改修を行い、適正な入居者管理を行うことにより、被災者の生活再建を支援するものである。

事業地区

大槌町 ※別紙の図面を参照

事業結果

<対象:大槌町に整備した県管理の災害公営住宅>

- 災害公営住宅の機能追加 従来の県営住宅と同様に入居者管理を行うため、新規で災害公営住宅のコードを設けた。
- 入居要件の特例等に係る機能追加 災害公営住宅入居者への敷金免除に伴い、敷金の納入がなくとも通常の入居者管理 を行うよう調整を行った。
- 〇 特別家賃低減措置への対応 収入月額が8万円以下の入居者について、10年間の特別家賃減額措置を適用するよう機能を追加した。

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

〇 令和2年8月末現在、4団地(屋敷前、大町、安渡、上町)220戸を管理している。

(参考) 令和3年4月1日時点

管理戸数:220戸、入居世帯数:175戸

- 新規入居者登録において、敷金が免除され、免除の承認書が発行されている。 また、入居後は通常に家賃・駐車場利用料について適正に管理されている。
- 収入額が8万円以下の場合、新規入居時及び毎年の家賃決定時等において、自動的に特別家賃低減措置を適用した家賃が算出され、減免承認書が発行されている。
- 〇 特別家賃低減措置が適用された住戸において、管理開始6年目以降に減額率が 逓減する計算が適正に行われ、適正な時期に減免承認書が発行されている。

[評価]

上記のとおり、システムの改修によって、適正な入居者管理が行われ、被災者の生活再建に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると

判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

[調査・分析]

- 地方自治法施行令等に基づき契約手続きを行っており、積算においては予算調整 課(現:財政課)提示のソフトウェア開発単価を算定根拠として用いている。
- 改修内容の決定においては、詳細なシステムの仕様確認と運用実態の把握により、必要最低限の改修となるよう努めている。

[評価]

上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、詳細なシステムの仕様確認や運営実態の把握によって、必要最低限の改修となるよう努めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

「調査・分析〕

	想定事業期間	実際の事業期間
システム改修	平成 24 年度~平成 25 年度	平成 24 年度~平成 25 年度

○ 災害公営住宅の建設に合わせ、本事業のシステム改修は想定した事業期間で完了 することができた。

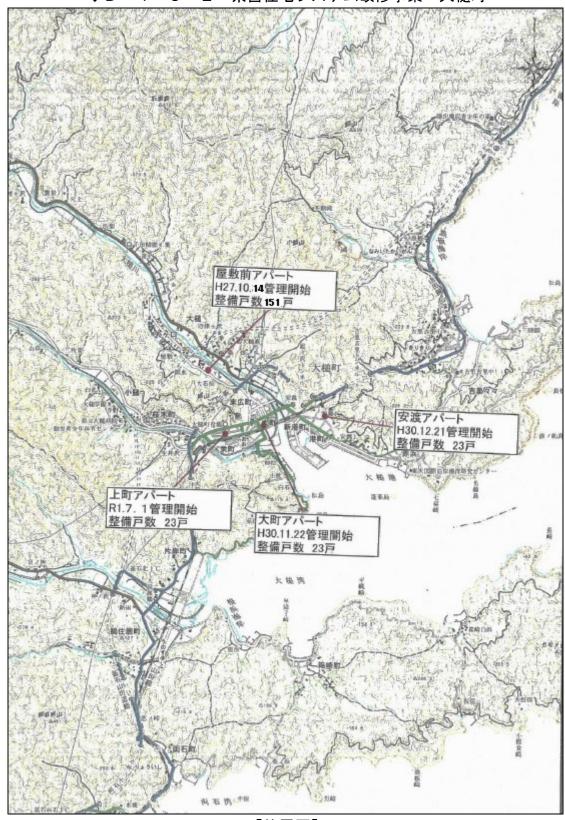
[評価]

上記のとおり、当初の事業計画に基づき本事業を実施し、災害公営住宅における適 正な入居者管理につながったことから、本事業の手法は妥当であったと判断する

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課(住宅管理担当) 電話番号:019-629-5931

◆D-4-3-2 県営住宅システム改修事業 大槌町



【位置図】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 一件大槌80

事業番号 ◆D-4-3-3

事 業 名 住宅再建相談会 大槌町内

事 業 費 総額 0.03 億円 (国費 0.03 億円)

(内訳:委託料 0.03 億円)

※当事業は、沿岸6市町を対象と した委託事業であり、左記事業費 は、当市分の按分額である。

事業期間 平成 24 年度 ~ 平成 27 年度

事業目的

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた地域において、基幹事業として実施する災害公営住宅整備と一体となり、関係機関が被災者からの住宅再建に関する相談に応じる 「住宅再建相談会」を開催し、住宅を失った被災者の円滑な住宅再建を支援するもの。

事業地区

大槌町 ※別添の図面を参照

事業結果

〇 住宅再建相談会の開催(会場:大槌町役場、町内各応急仮設住宅) 町内各所を会場に被災者を対象とした住宅再建相談会を開催した。

※原則として公的支援制度等の説明会及び個別相談会の2部構成で実施。

年度	開催回数(回)	参加者数(人)	相談者数(組)
H24	1	40	22
H25	3	127	83
H26	12	193	140
H27	12	171	146
合計	28	531	391

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

住宅再建相談会において延べ531人、391組から住宅再建に関する相談を受け付け、 多くの被災者の住宅再建に関する疑問や不安に対応することができた。

[参考] 住宅再建相談会アンケート実施結果(県全体)

- ・説明会は役に立った 5点満点中4点以上 69.1%
- 相談会は役に立った 同上 69.7%
- ・普段の情報提供についての満足度(5点満点) 5点満点中2点以下 21.7%

「評価)

上記のとおり、相談会の開催によって被災者の住宅再建に関する疑問や不安の解消が図られ、居住の安定に向けた住宅再建等が促進されたことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

「調査・分析]

岩手県会計規則等に基づき、事業を委託実施している。

「評価)

上記のとおり、会計規則等に基づく委託契約を経て実施された事業であることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

想定事業期間	実際の事業期間
平成 24 年度~平成 27 年度	平成 24 年度~平成 27 年度

○ 想定した事業期間において、多くの被災者の参加を得ることができ、被災者のニーズに対応した事業手法であった考える。

[評価]

上記のとおり、想定した事業期間において、多くの被災者が相談会に参加しており 住宅再建に関する疑問や不安の解消が図られていることから、事業の手法は妥当であ ったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課 電話番号:019-629-5934

◆D-4-3-3 住宅再建相談会 大槌町内



【位置図】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 基幹大槌 46

事業番号 D-4-4

事 業 名 災害公営住宅整備事業 大槌

事 業 費 総額計 99.2 億円 (国費計 86.8 億円)

(内訳: 用地補償費計 2.59 億円、設計費計 7.61 億円、工事費計 89.00 億円)

事業期間 H24 年度~H30 年度

事業目的

東日本大震災津波により、大槌町は全壊 3,579 戸、半壊 588 戸などの家屋被害を受けた。 このため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備することにより、東日本大震災津波で住 宅を失った被災者の居住の安定を図るものである。

本事業は、大槌町と締結した災害公営住宅の整備に係る協定書に基づき、災害公営住宅計379戸を整備したものである。

事業地区

大槌町 柾内地区、屋敷前地区、三枚堂地区、町方1地区(県営大町)、町方2地区(県営 上町)、町方2地区(大町町営、上町町営)、安渡地区

※別紙の図面・写真を参照

《団地整備地区別個票》

事業地区

柾内地区

事 業 費 総額 7.06 億円 (国費 6.18 億円)

(内訳: 用地補償費 0.46 億円、設計費 0.37 億円、工事費 6.23 億円)

事業結果 [整備概要]

〇 団地整備地区 柾内地区

○ 整備戸数 24 戸 (2 D K:19 戸、3 D K:5 戸)

〇 構造・規模 木造平屋建て及び2階建て12棟

延べ床面積 1棟(2戸) 当たり 114.86 ㎡~162.24 ㎡

〇 付帯施設 駐車場

〇 入居開始時期 H28 年 6 月

〇 その他 整備:県、管理:大槌町

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

「調査・分析]

- 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
- 令和5年3月末時点で、整備戸数24戸のうち23戸が入居中である。
- 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再 建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。
- そのため、被災者向けに再募集を行っているほか、町が管理する全ての災害公 営住宅について、令和2年4月から、被災者以外の入居も可能としており、今後、入 居率の向上が期待できる。

[評価]

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を 失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果 を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

「調査・分析]

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

「評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

•			
		想定事業期間	実際の事業期間
	用地取得	H24 年度	H26 年度
	設計	H25 年度	H26 年度
	工事	H25 年度~H26 年度	H26 年度~H27 年度

- 隣接する道路の拡幅計画との調整に時間を要したため、工期に遅れが生じた。
- 設計業務において、隣接する県道の拡張計画等に伴い、配置計画の変更による修正 設計が必要となったため、遅れが生じた。
- 事業期間の延長に伴う入居時期の延伸については、書面及び広報誌により、入居予 定者及び被災者への周知を行った。

「評価]

上記のとおり、用地取得の難航等に伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区

屋敷前地区

事 業 費 総額 41.36 億円 (国費 36.20 億円)

(内訳: 用地補償費 1.97 億円、設計費 5.31 億円、工事費 34.08 億円)

事業結果〔整備概要〕

〇 団地整備地区 屋敷前地区

○ 整備戸数 151 戸(1 DK: 18 戸、2 DK: 79 戸、3 DK: 54 戸)

○ 構造・規模 鉄筋コンクリート造5階建て3棟

延べ床面積 A棟4,419.37 ㎡、B棟4,326.35 ㎡、

C 棟 4, 376. 25 ㎡

〇 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場

○ 入居開始時期 H27 年 10 月

○ その他 整備:県、管理:県

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

- 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
- 令和5年3月末時点で、整備戸数151戸のうち125戸が入居中である。

- 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建 に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。
- そのため、被災者向けに再募集を行っているほか、令和2年7月から、当住宅を含む県が管理する沿岸部の災害公営住宅について、被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が期待できる。
- 集会所においては、自治会役員会及びイベントが行われる等、入居者間の交流促進・コミュニティ形成の場として、広く集会所が活用されている。

[評価]

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を 失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果 を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

[調査・分析]

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24 年度	H24 年度
設計	H24 年度	H24 年度
工事	H25 年度~H26 年度	H25 年度~H27 年度

- 大規模団地であること及び用地取得が比較的早期に完了することが見込まれたことから、従来型の発注方式である直接建設方式を採用し、整備を行った。
- 建築工事において、ヒ素による土壌汚染が判明し、処理方法の検討及び処理作業に 時間を要したことなどから事業期間の延長が生じた。
- 事業期間の延長に伴う入居時期の延伸については、書面及び広報誌により、入居予 定者及び被災者への周知を行った。

[評価]

上記のとおり、土壌汚染が判明したため、処理方法の検討及び処理作業に時間を要し、事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを 得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区

三枚堂地区

事 業 費 総額 25.75 億円 (国費 22.54 億円)

(内訳: 用地補償費 0.04 億円、設計費 0.38 億円、工事費 25.33 億円)

事業結果〔整備概要〕

〇 団地整備地区 三枚堂地区

○ 整備戸数 97戸(2DK:45戸、3DK:31戸、4DK:21戸)

〇 構造・規模 木造平屋及び2階建て62棟 延べ床面積6,480 m²

〇 付帯施設 集会所、駐車場

〇 入居開始時期 三枚堂第1町営住宅:H30年5月

三枚堂第2町営住宅:H30年4月 三枚堂第3町営住宅:H30年6月 三枚堂第4町営住宅:H30年6月

〇 その他 整備:県、管理:大槌町

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

- 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
- 令和5年3月末時点で、整備戸数97戸のうち92戸が入居中である。
- 集会所を設置したことで、住民との交流促進・地域コミュニティの形成に寄与している。

[評価]

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を 失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果 を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

[調査・分析]

当団地は、事業者が設計・施工した住宅を買い取る、買取方式により整備したものであるが、整備に当たっては、要求水準書において、「岩手県災害公営住宅設計標準」 (H25.1)を参照する取扱いとし、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら、建設コストの削減や工期の短縮を図った。

「評価]

上記のとおり、要求水準書において、岩手県災害公営住宅設計標準を参照する取扱いとし、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24 年度~H26 年度	H26 年度
設計	H27 年度~H28 年度	造成: H27 年度~H28 年度 建物: H29 年度
工事	H27 年度~H28 年度	造成:H28 年度~H29 年度 建物:H29 年度

- 建物については工期の短縮を図るため、事業者が設計・施工した住宅を買い取る、 買取方式を採用して、整備を行った。
- 敷地の地質が想定以上に軟弱であり、造成設計及び工事に時間を要したため、全体 の事業期間が延伸した。

○ 事業期間の延長に伴う入居時期の延伸については、書面及び広報誌により、入居予 定者及び被災者への周知を行った。

[評価]

上記のとおり、施工条件の変化等に伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区

町方1地区(県営大町)

事 業 費 総額 6.56 億円 (国費 5.74 億円)

(内訳: 用地補償費 0.06 億円、設計費 0.47 億円、工事費 6.03 億円)

事業結果 [整備概要]

〇 団地整備地区 町方 1 地区(県営大町)

○ 整備戸数 23 戸 (1 D K : 3 戸、2 D K : 20 戸)

〇 構造・規模 鉄筋コンクリート造5階建て 延べ床面積 1,689.70 ㎡

〇 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場

○ 入居開始時期 H30 年 11 月

○ その他 整備:県、管理:県

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

- 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
- 〇 令和5年3月末時点で、整備戸数23戸のうち22戸が入居中である。
- 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建 に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。
- そのため、被災者向けに再募集を行っているほか、令和2年7月から、当住宅を含む県が管理する沿岸部の災害公営住宅について、被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が期待できる。
- 集会所においては大槌町社会福祉協議会主催「茶話会」が行われる等、交流促進・コミュニティ形成の場として、広く集会所が活用されている。

[評価]

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を 失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果 を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

[調査・分析]

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削

減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24 年度~H26 年度	H26 年度
設計	H27 年度~H28 年度	H28 年度~H29 年度
工事	H29 年度~H30 年度	H29 年度~H30 年度

○ 発注手続きや設計・工事期間の短縮を図るため、設計・施工一括選定方式を採用して、整備を行い、概ね想定事業期間内に事業を完了することができた。

「評価]

上記のとおり、採用した発注方式によって、概ね予定どおり事業が完了していることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区

町方2地区(県営上町)

事 業 費 総額 6.71 億円 (国費 5.88 億円)

(内訳: 用地補償費※町方2地区(大町町営、上町町営)へ一括して計上、 設計費 0.52 億円、工事費 6.19 億円)

事業結果〔整備概要〕

〇 団地整備地区 町方2地区(県営上町)

○ 整備戸数 23戸(1DK:6戸、2DK:13戸、3DK:4戸)

○ 構造・規模 鉄筋コンクリート造5階建て 延べ床面積 1,664.67 ㎡

〇 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場

○ 入居開始時期 R 元年7月

○ その他 整備:県、管理:県

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

- 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
- 令和5年3月末時点で、整備戸数23戸のうち22戸が入居中である。
- 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再 建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。
- 〇 そのため、被災者向けに再募集を行ってきているほか、令和2年7月から、当住 宅を含む県が管理する沿岸部の災害公営住宅について、被災者以外の入居も可能と しており、今後、入居率の向上が期待できる。
- 集会所においては、大槌町社会福祉協議会主催「茶話会」並びに支援団体イベントが行われる等、交流促進・コミュニティ形成の場として、広く集会所が活用されている。

[評価]

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を 失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果 を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

[調査・分析]

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

「評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24 年度~H26 年度	H26 年度
設計	H28 年度~H29 年度	H28 年度~H29 年度
工事	H29 年度~H30 年度	H29 年度~H30 年度

○ 発注手続きや設計・工事期間の短縮を図るため、設計・施工一括選定方式を採用して整備を行い、概ね想定事業期間内に事業を完了することができた。

[評価]

上記のとおり、採用した発注方式によって、概ね予定どおり事業が完了していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区

町方2地区(大町町営、上町町営)

事 業 費 総額 5.19 億円 (国費 4.54 億円)

(内訳: 用地補償費 0.05 億円、工事費 5.14 億円)

事業結果〔整備概要〕

〇 団地整備地区 町方 2 地区(大町町営、上町町営)

〇 整備戸数 38 戸 (2 D K:38 戸)

一構造・規模 木造平屋建て14棟 延べ床面積 1,891.4㎡

○ 付帯施設 駐車場○ 入居開始時期 H30 年 5 月

〇 その他 整備:県、管理:大槌町

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

- 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
- 令和5年3月末時点で、整備戸数38戸のうち36戸が入居中である。

[評価]

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を 失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果 を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

[調査・分析]

当団地は、事業者が設計・施工した住宅を買い取る、買取方式により整備したものであるが、整備に当たっては、要求水準書において、「岩手県災害公営住宅設計標準」 (H25.1)を参照する取扱いとし、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら、建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、要求水準書において、岩手県災害公営住宅設計標準を参照する取扱いとし、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24 年度~H26 年度	H26 年度
設計	H28 年度~H29 年度	H29 年度
工事	H29 年度~H30 年度	H29 年度

○ 工期の短縮を図るため、事業者が設計・施工した住宅を買い取る買取方式を採用して、整備を行い、概ね想定事業期間内に事業を完了することができた。

[評価]

上記のとおり、採用した発注方式によって、概ね予定どおり事業が完了していること から、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区

安渡地区

事 業 費 総額 6.57 億円 (国費 5.75 億円)

(内訳: 用地補償費 0.01 億円、設計費 0.56 億円、工事費 6.00 億円)

事業結果〔整備概要〕

〇 団地整備地区 安渡地区

○ 整備戸数 23 戸(2 D K: 23 戸)

○ 構造・規模 鉄筋コンクリート造5階建て 延べ床面積 1,706.04 m²

〇 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場

○ 入居開始時期 H30 年 11 月

○ その他 整備:県、管理:県

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

- 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
- 〇 令和5年3月末時点で、整備戸数23戸のうち18戸が入居中である。
- 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再 建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。
- そのため、被災者向けに再募集を行っているほか、令和2年7月から、当住 宅を含む県が管理する沿岸部の災害公営住宅について、被災者以外の入居も可能と

しており、今後、入居率の向上が期待できる。

○ 集会所においては大槌町社会福祉協議会主催「茶話会」が行われる等、交流促進・ コミュニティ形成の場として、広く集会所が活用されている。

[評価]

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を 失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果 を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

[調査・分析]

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

「評価」

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H25 年度~H26 年度	H26 年度
設計	H27 年度~H28 年度	H28 年度~H29 年度
工事	H28 年度~H29 年度	H29 年度~H30 年度

- 発注手続きや設計・工事期間の短縮を図るため、設計・施工一括選定方式を採用して整備を行った。
- 当住宅は面整備事業により造成された用地に建設したものであるが、当該造成工事 の完了が遅れたことから、それに伴って事業期間の延長が生じた。
- 事業期間の延長に伴う入居時期の延伸については、書面及び広報誌により、入居予 定者及び被災者への周知を行った。

[評価]

上記のとおり、面整備事業による造成工事の遅れに伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

- 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
- 〇 令和5年3月末時点で、整備戸数379戸のうち338戸が入居中である。
- 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再 建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した地区もある。
- そのため、被災者向けに再募集を行っているほか、町が管理する全ての災害公

営住宅について、令和2年4月から、被災者以外の入居も可能としており、今後、入 居率の向上が期待できる。

○ 集会所においては、イベントが行われる等、入居者間の交流促進・コミュニティ形成の場として、広く集会所が活用されている。

「評価」

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を 失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果 を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

「調査・分析]

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

事業者が設計・施工した住宅を買い取る、買取方式により整備した団地については、要求水準書において、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を参照する取扱いとし、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら、建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業(買取方式を採用した2地区については、要求水準書において、岩手県災害公営住宅設計標準を参照した取扱いとした事業)であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

「調査・分析]

CHA-3 7 9 1713		
	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24 年度~H26 年度	H24 年度~H26 年度
設計	H24 年度~H29 年度	H24 年度~H29 年度
工事	H25 年度~H30 年度	H25 年度~H30 年度

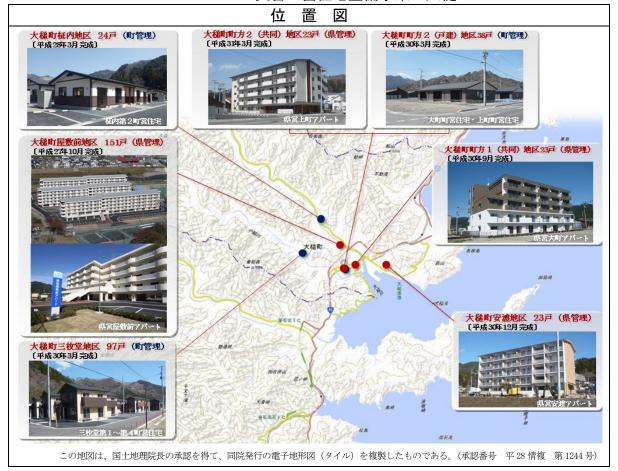
[評価]

用地取得の難航や施工条件の変化等に伴い事業期間が延伸した地区もあったが、上記のとおり、事業全体としては予定どおりに完了していることから事業の手法は妥当であったと判断する。

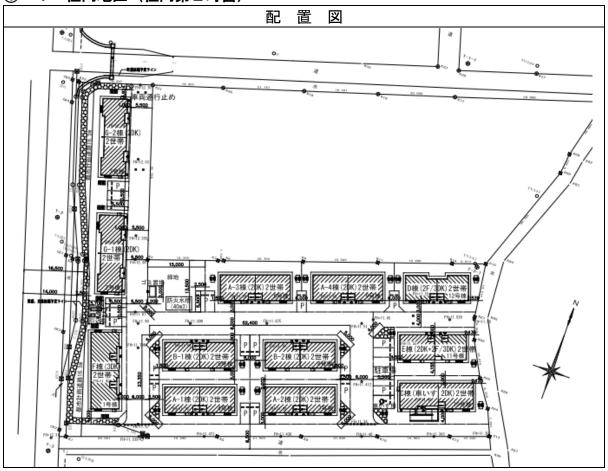
事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課(住宅計画担当) 電話番号:019-629-5934

D-4-4 災害公営住宅整備事業 大槌

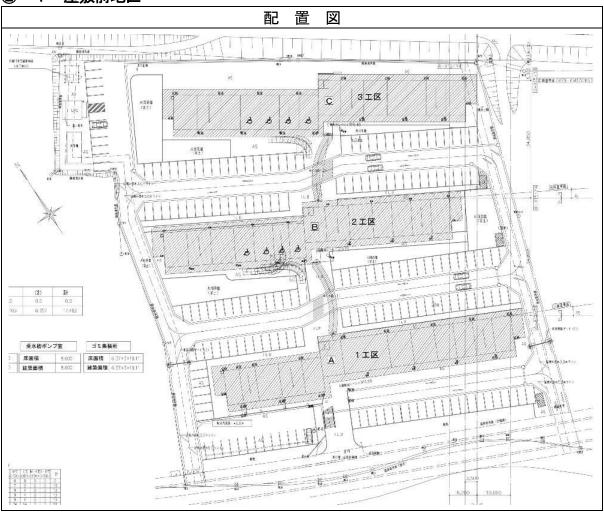


①-1 柾内地区(柾内第2町営)



1-2 外 観 外 観 1 EE 主要内部(台 所) 主要内部(洋 室) 主 要 設 備 (トイレ) 主要内部(和 主要設備(浴室) 主 要 設 備 (洗面脱衣所) O

②-1 屋敷前地区

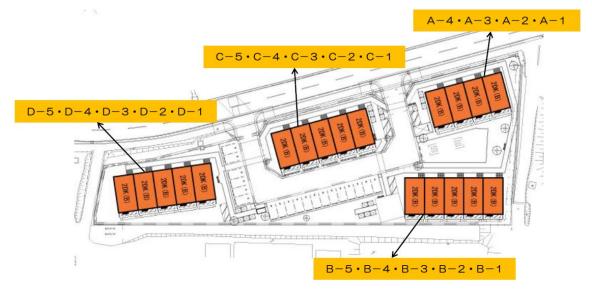




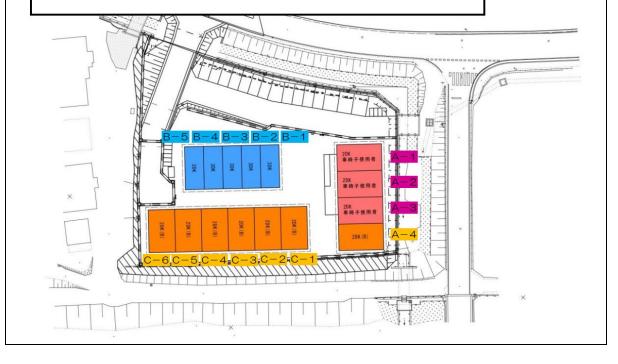
三枚堂町営住宅配置図【長屋2DK(B)】

配置

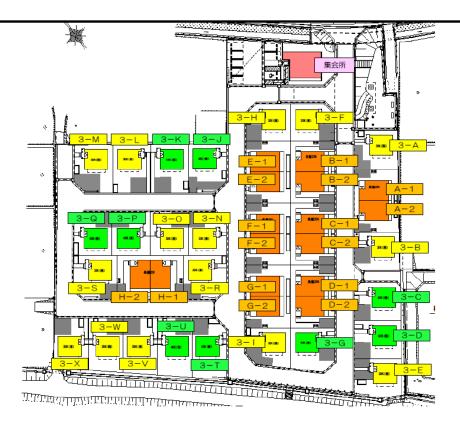
义

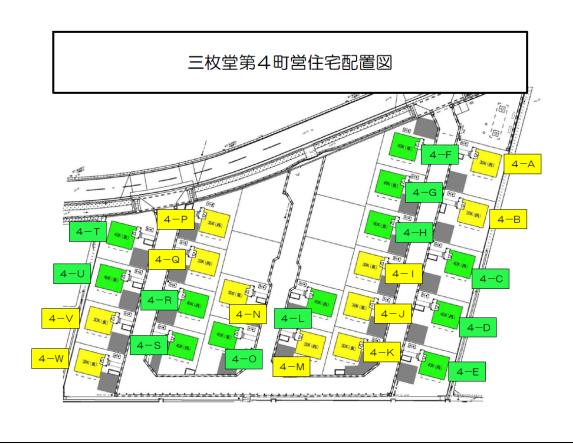


三枚堂第2町営住宅配置図



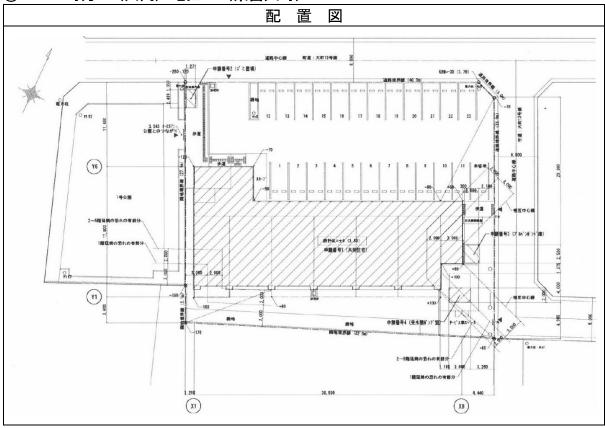
三枚堂第3町営住宅配置図





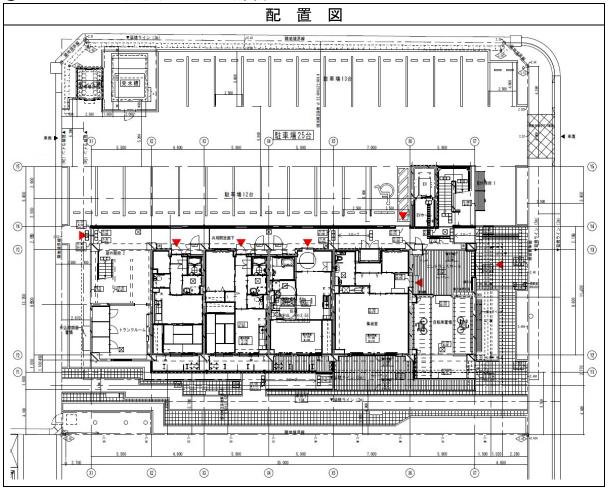


④-1 町方1(共同)地区 (県営大町)



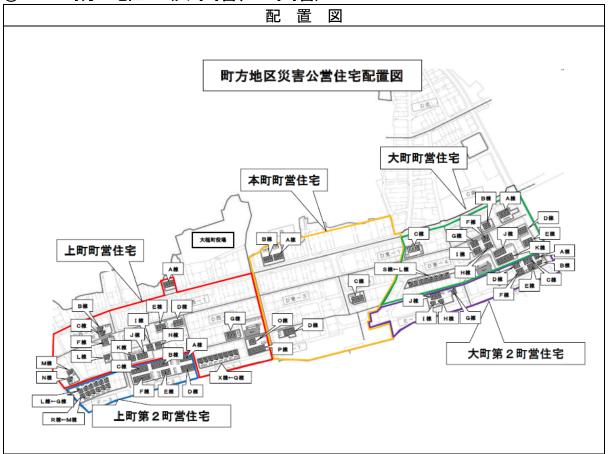


⑤-1 町方2(共同)地区 (県営上町)



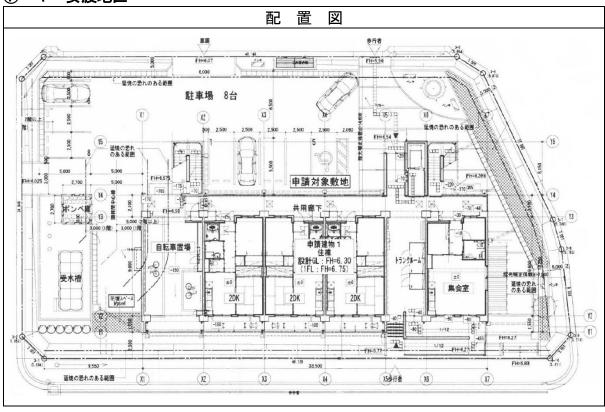


⑥-1 町方2地区 (大町町営、上町町営)



6-2 外 観 外 観 主要内部(居間) 主要内部(台 主要内部(和室) 所) 主要設備(トイレ) 主要設備(浴室)

⑦-1 安渡地区





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 基幹大槌 48

事業番号: D-5-2

事業名:災害公営住宅家賃低廉化事業(大槌町)

事業費総額:7.01 億円(国費6.14 億円)

事業期間:H27年度~R2年度

事業目的

東日本大震災の被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。

事業結果

平成 27 年度に完成した屋敷前団地から事業を開始し、令和2年度まで6年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その7/8(管理開始6年目以降は5/6)である総額 613,359 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ825 世帯の居住の安定に寄与した。

事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - 〇 令和5年3月時点において 161 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、 本事業は有効に活用されている。
 - 〇 本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ825世帯の居住の安定化に寄与した。

「評価)

上記のとおり、本事業によって、被災者が入居する災害公営住宅の家賃を入居者負担基準額まで低廉化することで、居住の安定確保に寄与していることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。

- ②コストに関する調査・分析・評価
 - 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、「災害公営住宅家賃低廉化事業対象要綱」及び「公営住宅等家賃対策補助金交付要領」に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を低廉化の対象としている。

[評価]

上記のとおり、「災害公営住宅家賃低廉化事業対象要綱」及び「公営住宅等家賃対策補助金交付要領」に基づき、近傍同種家賃と入居者負担基準額を算定し、対象世帯と低廉金額を決定していることから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
家賃の低廉化	平成 27 年度~令和 2 年度	平成 27 年度~令和 2 年度

- 被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、 地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、当該補助金 の活用により、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であ った。
- 今後も「家賃低廉化・特別家賃低減事業」において実施され、引き続き居住の安 定化を図っていく。

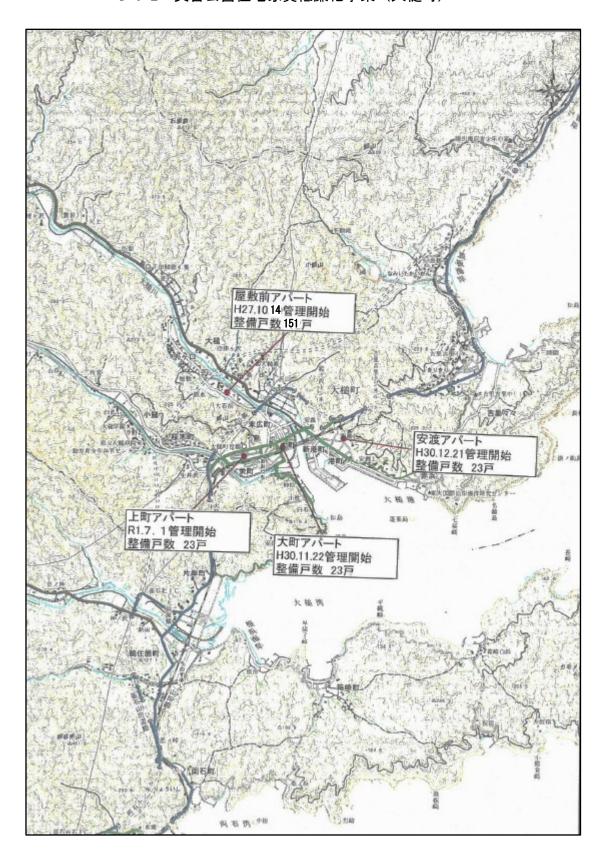
[評価]

上記のとおり、柔軟な事業の手法は被災者の居住の安定に資しており、事業完了後 も一定期間、必要な支援を行っていくことから、事業の手法は妥当であったと判断す る。

事業担当部局

県土整備部 建築住宅課 電話番号:019-629-5931

D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業 (大槌町)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 基幹大槌 131

事業番号: D-5-4

事業名:災害公営住宅家賃低廉化事業(大槌町)【補助率変更分】

事業費総額: 0.47 億円(国費 0.39 億円)

事業期間:R2年度~R2年度

事業目的

東日本大震災の被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。

事業結果

平成 27 年度に完成した屋敷前団地から事業を開始し、令和2年度まで6年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その7/8(管理開始6年目以降は5/6)である総額38,813千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ112世帯の居住の安定に寄与した。

事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - 令和5年3月時点において 136 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、 本事業は有効に活用されている。
 - 〇 本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ 112 世帯の居住の安定化に寄与した。

「評価)

上記のとおり、本事業によって、被災者が入居する災害公営住宅の家賃を入居者負担基準額まで低廉化することで、居住の安定確保に寄与していることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。

- ②コストに関する調査・分析・評価
 - 〇 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、「災害公営住宅家賃低廉化事業対象要綱」及び「公営住宅等家賃対策補助金交付要領」に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を低廉化の対象としている。

[評価]

上記のとおり、「災害公営住宅家賃低廉化事業対象要綱」及び「公営住宅等家賃対策補助金交付要領」に基づき、近傍同種家賃と入居者負担基準額を算定し、対象世帯と低廉金額を決定していることから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
家賃の低廉化	令和2年度~令和2年度	令和2年度~令和2年度

- 被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、 地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、当該補助金 の活用により、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であ った。
- 今後も「家賃低廉化・特別家賃低減事業」において実施され、引き続き居住の安 定化を図っていく。

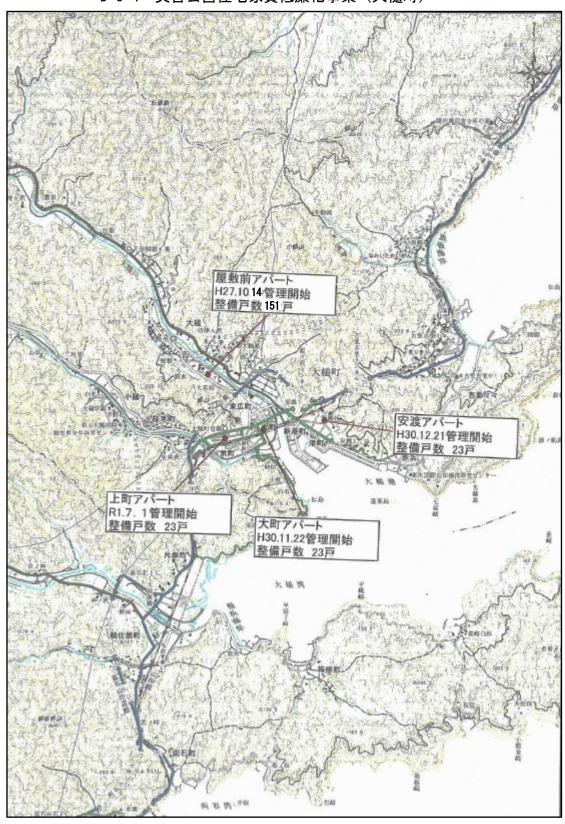
[評価]

上記のとおり、柔軟な事業の手法は被災者の居住の安定に資しており、事業完了後 も一定期間、必要な支援を行っていくことから、事業の手法は妥当であったと判断す る。

事業担当部局

県土整備部 建築住宅課 電話番号:019-629-5931

D-5-4 災害公営住宅家賃低廉化事業 (大槌町)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 基幹大槌 49

事業番号: D-6-2

事業名:東日本大震災特別家賃低減事業(大槌町)

事業費総額:0.83億円(国費0.62億円)

事業期間:H27年度~R2年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた沿岸部において、応急仮設住宅等に居住する 低所得(月8万円以下)の被災者が、円滑に恒久住宅へ移行し、速やかに生活再建ができ るよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、 一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。

事業結果

平成 27 年度に完成した屋敷前団地から事業を開始し、令和2年度まで6年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その3/4である総額 62,364 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、延べ636世帯の被災者の居住の安定に寄与した。

事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - 〇 令和5年3月時点において98世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。
 - 本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本 大震災により財産を失った低所得の被災者延べ 636 世帯の家賃を 10 年かけて段階 的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。

[評価]

上記のとおり、本事業によって、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者 の家賃を特定入居者負担基準額まで低廉化することで、居住の安定確保に寄与してい ることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。

②コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入が 8 万円以下の世帯を対象に、「公営住宅法施行令」及び「東日本大震災特別家賃低減事業対象要綱」に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

[評価]

上記のとおり、「公営住宅法施行令」及び「東日本大震災特別家賃低減事業対象要綱」に基づき、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額を算定し、対象世帯と低廉金額を決定していることから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
家賃の低廉化	平成27年度~令和2年度	平成 27 年度~令和 2 年度

- 本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、 持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の 負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋ったことから、事業 手法としては適切であった。
- 今後も「家賃低廉化・特別家賃低減事業」において実施され、引き続き居住の安 定化を図っていく。

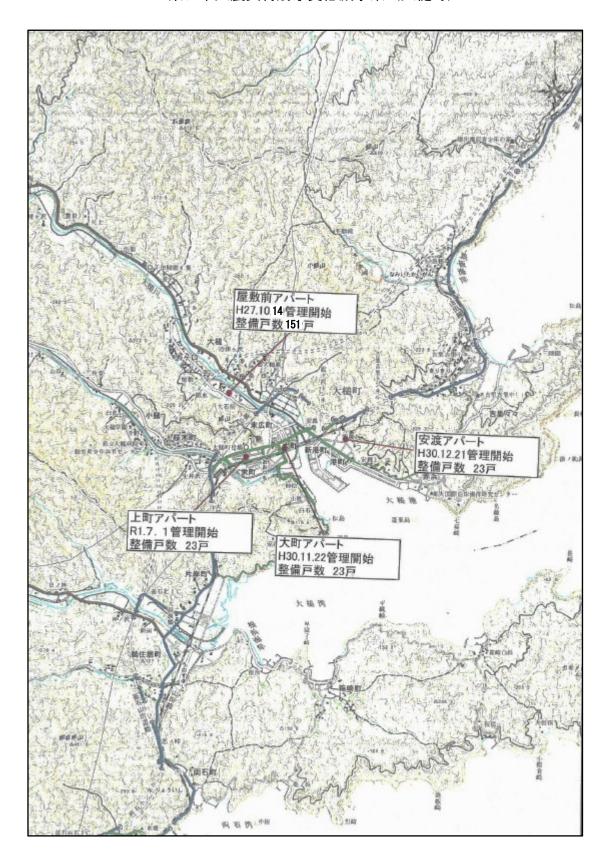
[評価]

上記のとおり柔軟な事業の手法は被災者の居住の安定に資しており、事業完了後も 一定期間必要な支援を行っていくことから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

県土整備部 建築住宅課 電話番号:019-629-5931

D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業 (大槌町)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 F-4 大槌町

事業番号 ★D-23-12-1

事業名 砂浜復元可能性調査事業 (浪板地区)

事業費 総額 0.31 億円 (国費 0.25 億円)

(内訳:委託費 0.31 億円)

事業期間 平成 28 年度~平成 29 年度

事業目的

大槌町浪板地区(浪板海岸)は、海水浴やサーフィンを目的に多くの観光客が訪れるなど、大槌町の観光を支える基盤として重要な存在であったが、東日本大震災津波により砂浜が消失してしまい、現状のままでは早期の自然回復は見込めない状況となっている。

浪板地区においては、防災集団移転促進事業等による復興まちづくりが進められており、本地区における砂浜の復元は、誘客の回復や地域住民のコミュニティ強化など、防災 集団移転促進事業により形成された高台団地を含む、地域の賑わい・なりわいの再生に資するものである。

砂浜復元の可能性を検討するに当たり、本事業によって、現地を調査するとともに海 浜性状等を把握し、養浜による砂浜復元について可能性調査(長期安定性の調査)を行う ものである。

事業地区

大槌町 浪板地区 ※別紙の図面・写真を参照

事業結果

- 〇 砂浜復元可能性調査 一式 (平成 30 年 3 月完了)
 - (計画準備、資料収集整理、現地踏査、基礎調査(深浅測量、底質調査、着色砂調査、波浪観測等)、実態分析、委員会開催、砂浜復元可能性検討、報告書とりまとめ・照査)
- 事業実施に当たっては、浪板海岸砂浜再生技術検討委員会の意見を仰ぐとともに、 津波、海岸·漂砂分野の知見を有する学識経験者からの指導、助言を得ながら、所要 の調査を行った。

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

本調査事業により、「養浜により砂浜の再生が可能」との成果が得られたことから、詳細計画の策定を経て、その後の浪板海岸砂浜再生事業による砂浜の復元へとつながった。

[評価]

上記のとおり、本事業で得られた成果に基づき、詳細な計画が策定可能となり、 砂浜の復元が図られたことから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断 する。

② コストに関する調査・分析・評価

[調査・分析]

岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては漁港漁場関係工事積算基準等の算定根拠を用いている。

[評価]

上記のとおり、算定した事業費の範囲内で、会計規則等に基づく契約を経て実施された事業であることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
調査	H29. 3~H30. 3	H29. 3∼H30. 3

○ 浪板地区では他の復旧・復興事業が実施中であったが、他事業や各種関係機関と の調整を密に行い、想定事業期間内に完了することができた。

[評価]

上記のとおり、他事業や各種関係機関との調整を密に行い、想定事業期間内に事業を完了していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 農林水産部 漁港漁村課 電話番号:019-629-5829

D-23-12-1 砂浜復元可能性調査事業 (浪板地区)

<位置図>



<平面図>

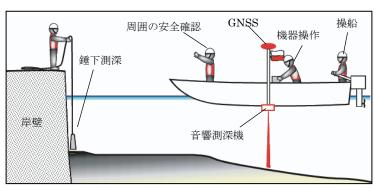


<調査写真ほか>

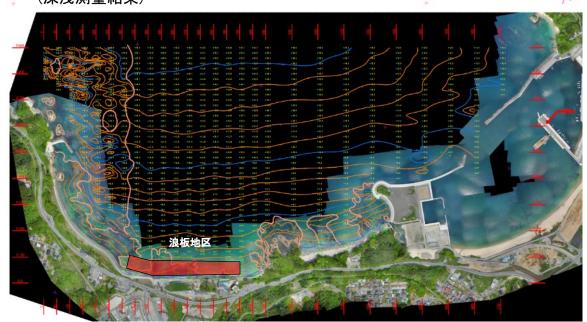
[測量調査の状況]



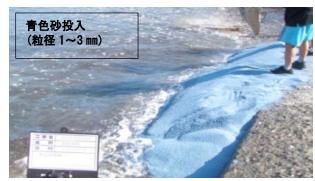
(深浅測量作業の概念図)



(深浅測量結果)



[水域環境調査の状況] (着色砂による砂の移動特性調査)





事業番号 ◆D-23-12-1

浪板海岸砂浜再生事業 浪板地区海岸 事業名

事業費 総額 11.2 億円 (国費 8.9 億円)

(内訳:工事費 11.0 億円、委託費 0.2 億円)

事業期間 令和元年度~令和3年度

事業目的

大槌町浪板地区(浪板海岸)は、海水浴やサーフィンを目的に多くの観光客が訪れ るなど、大槌町の観光を支える基盤として重要な存在であったが、東日本大震災津波 により砂浜が消失してしまい、現状のままでは早期の自然回復は見込めない状況とな っている。本事業は、消失した砂浜約 800mのうち、主に海水浴場として利用されて いた区間を中心として砂浜を再生することにより、観光交流・にぎわいの場を形成す るものである。

事業地区

大槌町 浪板地区 ※別紙の図面・写真を参照

事業結果〔整備概要〕

○ 砂浜再生:整備延長 500m (養浜工 360m、砂止工 140m)、砂浜幅 25m

〇 工事完了:令和3年9月

事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - 今回、砂浜再生を行うことにより、背後の大型宿泊施設や商店、コミュニティ 一施設と一体となった観光交流・にぎわいの場を創出することができた。
 - 令和4年7月に海開き(海水浴場設置)をし、県内有数の海水浴場として多く の利用者が見込まれている。

参考値:被災前年間利用者数、約2.7万人(平成18~20年の平均)

[評価]

上記のとおり、本事業によって砂浜の再生が図られ、背後の施設と一体となった 観光交流・にぎわいの場が浪板地区に創出されたことから、本事業は事業目的に即 した効果を発揮していると判断する。

- ② コストに関する調査・分析・評価
 - 日手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては漁 港漁場関係工事積算基準等の算定根拠を用いている。
 - 養浜断面の下層部に、遠隔地から運搬する必要がある土砂ではなく近傍で調達 可能な石材を用いることにより、コスト縮減に努めている。

[評価]

上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、費 用面でより有利な石材の利用等、コスト縮減に努めていることから、本事業に要し た経費は妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

事業内容	想定事業期間	実際の事業期間
養浜工·水質調査	令和元年度~令和2年度	令和元年度~令和3年度

○ 地元漁業者との調整により、アワビ等の漁期中の工事を休止したことから事業 期間を延伸したが、養浜砂の運搬車両や運搬船を増やすこと等により、大槌町が 予定している令和4年度の海開き(海水浴場設置)前に完成することができた。

[評価]

上記のとおり、地元漁業者が行うアワビ漁等との兼ね合いにより、事業期間が延伸したものであるが、延伸後、作業効率を上げるための見直し等に努めており、やむを得ないものと考えられることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

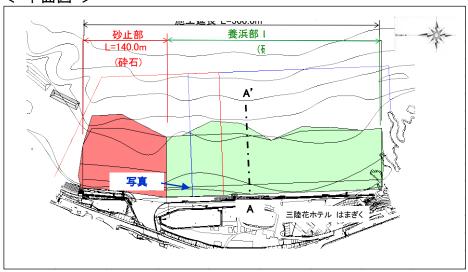
岩手県 農林水産部 漁港漁村課 電話番号:019-629-5829

◆D-23-12-1 浪板海岸砂浜再生事業

< 位置図 >



< 平面図 >



< 整備前後の状況写真 >

